# 答弁=教育委員会などとも協議し、支援策を講じたい質問=給食費も無償にしないか切児教育・保育の無償化



性の強い税制だ。 得者に重い負担となる逆進 担は約12万円ともいわれて 担は約12万円ともいわれて

恵はないのではないか。 税の負担だけがかかり、恩 は今回の保育無償化は消費 は今回の保育無償化は消費

### 池田町長

で既に減免されている世帯3歳以上の低所得者世帯

なると考える。 に変動はないが、3歳未満

### 山﨑議員

担が増えるのではないか。
費徴収するとした。現在、
費徴収するとした。現在、
すではの副食材費を新たに実

## 池田町長

年収30万円未満相当世帯



の負担軽減に る保育料減免の財政負担が では無償とな は、国に先行して行っていか、3歳未満 給食費の無償について るものではない。 るものではない。 いては、給食費は免除され

係部署と協議を進める。 えるよう、教育委員会や関 をさらなる子育て支援に使 軽減されるので、その財源 は、国に先行して行ってい

# 通学路の防犯灯設置を町が責任もって

# 佐川町では「通学路防犯山崎議員

佐川町では「通学路防犯」があり、必要打設置要綱」があり、必要対設置要綱」があり、必要と判断すれば町が設置も維と判断すれば町が設置も維める。町も同様の対応ができる。町も同様の対応ができ

# 土居総務課長

順位をつけながら設置して必要箇所を協議して、優先とから、各地区で防犯灯のとから、各地区で防犯灯のとから、各地区で防犯灯のが、周辺の住宅や農作物なは、周辺の住宅や農作物な

でもらいたい。 現在、町が独自に防犯灯 現在、町が独自に防犯灯 の おりまれる。 とは考えてない。 各地区で町の補助事業 がった がいる。

と全世帯の第3子以降につ

# 就学援助の拡充を

#### 山﨑議員

新入学児童生徒学用品費については、入学前支給がについても事前に支給することは、保護者の負担軽減ことは、保護者の負担軽減

## 藤岡教育長

新入学学用品費は定額支給だが、修学旅行費は実費の全額支給なので、修学旅行の実施後、確定した金額を支給するようになっている。

もらうことになる。 修学旅行を実施した場合、 修学旅行を実施した場合、 りなかった場合は返金して が学援助の支給認定はも

また、支給後に金額が変

則である。

東になった場合や支給済みの欠席者の返金対応などのの欠席者の返金対応などのの欠席者の返金対応などのの欠席者の返金対応などのの欠席者の返金対応などの

#### 山﨑議員

代を加えないか。
アTA会費、卒業アルバムクラブ活動費・生徒会費・就学援助の支給項目に、

## 藤岡教育長

平な扱いができない。
する児童・生徒も多く、公する児童・生徒も多く、公

取り扱いが難しい。 ・生徒会費・PTA会費は

ではないので対象としな ではないので対象としな 程上で必ず必要になるもの

額を増額する予定である。
活保護基準の見直しに合わ しかし、令和元年度は生